

1. 日時・場所

令和4年11月27日（日） 14時30分～16時50分
箕面市立多文化交流センター2階会議室

2. 参加者

15名

3. 案件

- ・小野原西粗造成・耐震性貯水槽工事の概要について
- ・質疑応答

4. 詳細

（市）

これまで、（仮称）箕面市立ワークセンター小野原については、令和2年1月、令和3年3月の説明会で様々な意見を伺い、市として今後の施設建設の進め方や対応などについて検討を進めてきた。

市としては、事業を進めていくには、地域の方々とじっくりと関係をつくり上げ、誠意を持った丁寧な取組を進めながら、障害者理解に努める必要があるものと認識しており、施設建設そのものについては結論を急がず、地域に受入れられる施設として、引き続きお話を続けることで理解を得たいと思っている。

本日は、現在の予定地が草木や雑草が繁茂し、その種子や害虫によって近隣の方々に迷惑をかけていること、防犯上や安全上の対策がなされていないことから、土地所有者の責務として、粗造成と安全対策を講じ、災害時の生活用水等として使用する貯水槽を埋設する工事の2点について、説明をさせていただきます。

（参加者）

今回の工事は土地の安全管理と環境保全が目的であると思う。将来市として生活介護事業所にしたいという構想を持っており、そのための粗造成と耐震性貯水槽なのか。

特に粗造成は、土地の形質の変更で完全な間接工事に見える。50cm以上の盛り土・切り土は、物を建てるためのいわゆる開発行為にあたると思う。

耐震性貯水槽は、利用者に利用するために設置するのか。災害の拠点のための耐震性貯水槽なのか。埋設されて万が一災害が実際に起きたときに、すぐ使うことができるのか。

（市）

貯水槽は、地域の防災力を高めるために、単独で建てるものである。

造成工事は、現在年数回の除草を行っており、大きな段差があることから、整地して、斜面地には除草シートを張るなどして管理することが目的である。

貯水槽を埋めて、給水車の拠点にするにしても、整地していれば車が入れる。現状は大きな段差があることから、整地してまずは安全な状態をつくり、草の繁茂を改善したい。

貯水槽は、このエリアでの水の確保の一つになればと思っている。生活用水用か消火用であり、いざというときはポンプでの汲み上げ等での対応になる。

(参加者)

防災機能を高めるのであれば、フェンスをして入れなくするのではなく、コロナで避難所のキャパが落ちていることもあり、誰でも入れる広場にして防災機能を高めるとか、人が入って車を止めたりテントを張ったりもできると思う。地震等で広場に逃げることも考えたときに、こんな頑丈なフェンスを張って門扉に鍵もかかっていると、いざというときに誰が開けるのか。もっと誰でも入って利用できるようにしたほうが良いと思う。

(市)

現状は、草が生えてフェンスもなく段差もある状態で、例えば子どもが中に入ったときに土地の所有者としての責任が問われるという状況があるので、フェンスなどきっちりと対応をしたい。今後の土地の使い方については、地域の方々と別途お話をさせていただくなど、また相談させていただきたい。

(参加者)

あの場所は集合農地区になっており、農地をすることが前提の地域になっている。農地としての保全が一番望まれる。例えば市民農園とか、地元の間人が有志で管理ということも提案できると思う。

(市)

現時点では、安全管理に重きを置いてフェンスで囲って地面を平らにするもの。今の時点では、安全管理を最優先に行い、その後に貯水槽を活用した使い方と思っている。

(参加者)

近くに住んでいるが、子どもが入ったというのは見たことがない。公園が整備されていないところや痴漢も出て危ないところは放っておいて、とってつけたように安全管理と言われるのはどうか。

フェンスをすることで中が見えなくなる。子どもは這い上がって入りたいというのもある。除草シートを張るだけでは駄目なのか。

給水の拠点地と言うが、北摂地震のときは小野原地域多世代交流センターに自衛隊がすぐ来た。あそこでは遠すぎるのか。

貯水槽はどれだけ掘るのか。安全の保障はあるのか。西側に住まれている方の家は、たくさん掘って地層を切ると、地層も引っ張られて家が斜めになる。

施設のことで、まるで地域の人が障害のある方に対して差別をしている、そういう図が出来ていく気がするが、全くそんな気はない。

重度障害者のかたは、通勤はバスで来られるのか。歩く方で重度障害であれば、あれほど斜めの土地は、まず歩けないと思う。誰のための施設なのか。

(市)

市内の生活介護事業所では、自分でバスで通われるかたや、送迎のバスで現地まで行くかたもいる。例えば車椅子が必要なかたについては、送迎が大半になる。

(参加者)

市内の公園やあちこちに段差がある。それらや通学路の全部をフラットにするのか。

自分で通所される方もいるのであれば、幾つか障害を複合して持たれているかたに、あの坂道を登らせるのか。重度障害のかたで、もし軽度な知的なかたであれば、目印がなく袋小路みたいにもなっており、迷って体も負担がかかると思う。誰のための施設なのか。

西に家があるかたについて、地層を切って家が曲がったり斜めになったりしないという保証はあるのか。管理出来ていない公園を貯水槽の場所にしてもいいのではないか。

(参加者)

草刈りができるようなところはほったらかしにして、何か利権が絡んでるのではないかと疑いたくなる。痴漢も出たり、公園も鬱蒼としたり、何回もお願いしてやっと草刈りをするようなところに予算を回して欲しい。

(参加者)

一定期間は施設をつくらないと言ったが、一定期間は何年か。とにかく広い土地で、誰にも迷惑掛けないところを探して欲しい。全ての箕面市の土地を綺麗にして欲しい。

(市)

具体的な場所があるのであれば持ち帰らせていただく。市として予算の中で、道路や公園、防災など、それぞれの部署で市内の状況を見ながら行っている。

(参加者)

予算がないならあそこを売られたらどうか。もし家に傾斜がついたら、裁判を起こしても何十年もかかり、もらえる金額は2~300万とか。そんなことが分かっているのになぜするのか。ちゃんとした保証をつけてから貯水槽をつくるべき。

(市)

市としては、将来的な事故の可能性も考えながら進めなければと思っている。

その上で、市として土地所有者として、安全管理と環境保全をやっていきたい。

貯水槽も、どういう安全対策で埋めていくかについては設計の中できちんとしていく。

(参加者)

何m掘られるのか。

(市)

今回造成する面から、3.6mまで貯水槽の底を掘り下げる形で考えている。西側の隣接地では、急に掘ると砂場でも土が崩れていくと思うので、掘削する前に、土が崩れない施工をした後で耐震性貯水槽を埋めるための穴を掘っていく手順で今は考えている。

(参加者)

安全面は分かるが、水害や、集中豪雨で物凄い雨も降り、広島山の斜面も崩れたり、あちこちで崩れている。大丈夫と言われても心配。絶対に地層が引っ張られるはずなので、もしされるのであれば、莫大な補償をつけてからとお願いしたい。

(市)

補償の話については、まさに崩れてるわけではないので、今すぐ幾らという答えは今この場ではできない。きちんと安全管理について事前に調査をした上でさせてもらう。

(参加者)

日本全国で安全管理のもとで行い、大被害が起きている。口だけで軽く言われても困る。

(参加者)

先ほど3.6mまで掘ると言ったが、あの場所はどれぐらい盛り土になっているのか。

この前、地質調査を4箇所すると言って3箇所だけしていた。その結果をもらっていない。あの場所(関西スーパーから北側)は、2mくらい下まで大きな水田があった。丁度その上に盛り土されて形成されたものだが、そういう盛り土の所に共同の施設を建てること自体どうなのか。

(市)

地盤調査の結果では、地表から9mのところまで盛り土があった。今は建物を建てる段階ではなく、工法についても色々あるが、建てるのであれば建物はそれなりの重さがあるため、9mまで地盤を改良し、地盤を強くした上で上に建物を建てていくという形で考えている。

(参加者)

広島も土砂崩れにあい、建てる前に恐らく地盤は改良したと言っていると思うが、それなのに災害に遭った。データでこうなりましたと言われても見えないため、どこまで打ったかは分からない。災害が起きてからでは遅い。そういう場所に建物を建てて欲しくない。

(市)

地質調査の箇所について、もともと3箇所という説明をしていたが、最終的に3箇所よりも2箇所を深く調査したほうがということで、調査をした。

(参加者)

9mの地盤を強化をするということだが、9mの盛り土に建てたというのは聞いたことがない。そういうところで建てる地盤は弱く、何年かは保つと思うが、その頃は皆さんはおられず、無責任な感じでされるのかと思心配である。

前の震災の時にフェンスは10cmぐらいいは折れて下がっている。地盤も地割れしていたり、その辺の経験はそこに住んでいる人でないと分からない。ちゃんとした土地だと感じているのかも知れないが、そういったこともある。

(市)

土地全体の盛り土の地質調査結果の対策は、建物を建てる時に安全対策として考えていく。今回の工事では、貯水槽を埋める際の安全面を考える。

(参加者)

このエリアは新たにこの土地に来られた人が大半で、家を建てる時に10mぐらい柱を打ち込むぐらいのことがいると皆さん御存じだと思う。2か所でチェックは足りないという気はしたが、建物を建てる時に、しっかり考えていただければと思う。

貯水槽に関して、下は何か支えをしたりとかは必要ないのか。

箕面市はもともと山にあるような町なので、フラットなところは無く、こういう処置が必要であることも当たり前なので、フラットを目指していただければいい。

障害者のかたとかに対してちゃんとサポートすることは極めて重要なことで、この小野原西という街の資産価値を上げるという意味でも極めて重要なことと思っている。

例えば、認知症のかたは65歳以上の6人に1人いるが、そのかたたちもこの街でみていかなきゃいけない。この先20年30年住む我々として、そういうことが最も大事なことになる。今回公共施設を作ることに進めていただけたらと思う。やはり安全面に関しては、理解をいただいた上で進めるものだと思う。

(市)

貯水槽は地盤に対する設置圧が、1㎡当たり4tであり、5t以下であるため問題が無いことを確認している。

盛り土のところに耐震性貯水槽を埋めるということ、柔らかい上にのせるとどうなるかということだが、今考えているのは、土の質量と貯水の質量が概ねイーブンに近いと考えており、等圧的な加重を受けるところで特段の地盤改良等もせずに設置が可能だと考えており、地盤改良や杭の施工は今考えていない。

(参加者)

例えばハウスメーカーに、個人で水槽をつくって欲しいんだと言っても、そういう対応は世間的に多いということでしょうか。

(市)

基本的な考え方としてはそれでいいかと思う。極端に、ある一部分は粘土で液状化してるような状態であれば、また別に考える必要があると思う。

盛土のところに建物を建てることについて、盛り土の上に通常の基礎を置けば当然ふらついてしまうため、地質調査をした有効な地盤まで、何かしらの杭や柱状改良を行う。

そのような手法を検討した中で、不等沈下を起こさないように、傾かないような設計をすると考えている。

(参加者)

この地域の資産価値を上げるという意味で、是非この施設はつくっていただければと思う。

(参加者)

建物の工事が何年後になるか決定しない中で造成工事をすることに疑問がある。

フェンスも初めは道路に面している所だけかと思っていたが、全体を網羅したフェンスになる。営農者としては、何かと不便を感じる。市として丁寧に取り組むために一定の期間が必要だというこの期間は、何年を目処とされているのか。最悪の場合、この予定地の建物がどういう風になるのかは分からないだろうと思う。

造成工事は仕方がないと思うが、フェンスは予定外だった。フェンスを作らなければ子どもが怪我でもしたらという市の心配もあるだろうが、その近くの営農者が迷惑をする。

(市)

市としては、地域の皆さんの理解を得ていく取り組みが十分足りていない、説明の機会も十分足りていないため、一定の期間という説明をしている。

「令和14年4月まで(今年の4月から10年間先)」の設定をして、それまでの間に説明に取り組んでいくことを令和4年3月の箕面市議会で説明した。

造成については、繰り返しになるが、所有者としての土地管理を行っていききたい。西側東側の隣地のかたとしては、今の計画ではフェンスで囲う形になっているが、例えばその位置や高さや仕様について、またお話をしたいと思っているのでよろしくお願ひしたい

(参加者)

将来的にこういう建物を造ることをPRする意味からいけば市としては意味があるのかも知れないが、もう少しはっきりしてからでも良かったのではないかな。

(参加者)

施設の利用について、今までは送迎専門で、通所という記載が一切無かったと思う。もし、通所ということであれば夜も真っ暗でバリアフリーではない場所だが、どうなのか。

小野原西に5年ほど住んでおり、この計画はつい最近初めて知った。どういう形で小野原西にお住まいの方に周知しているのか。地権者のかたや、近くのかたにはポスティングだと聞いたが、ポスティングだけで今回この施設を建てることを周りに周知するというのは無茶がある。実はまだ界隈で知らない人が多くいるのではないかという中で、計画自体を進めているというのは疑問に思う。

今回の工事に関して、トラックが通学路を通ると思う。例えば豊川南小学校や、OIS(大阪インターナショナルスクール)に今回の工事または障害者施設の建設等のことは伝えているのか。

またこの界隈は、民泊関係も一切禁止されている中で、なぜ今回の施設はOKなのか。

(市)

市内に通所施設はいくつかあり、基本的には送迎中心。

周知について、今回の案内は前回の説明会と同様に、約2,500世帯にポスティングを行った。令和2年1月の時はもう少しエリアが小さく、もう少し広くするべきという意見があり、令和3年3月から約2,500世帯に広げた。

ポスティングの効果はそれほどないのではと、この間の説明会でも意見をいただいております。

り、例えば建物や運営の話をもっと具体的にしていける時には、効果的な周知について考えていかなければと思う。

今回は造成と貯水槽の内容だったこと、前回の説明会時に周辺 2,500 世帯にポスティングしたこともあり、同じ手法をとった。

学校については、令和 2 年 1 月に豊川南小学校へ説明した。事業が進めば当然トラックが通り、安全対策も必要になるため、そのタイミングで、通行ルートや、台数、工事事業者の連絡先などの案内が必要と思っている。

(市)

通常であれば民泊はどこでも出来る状況だが、箕面市は特別用途地区という条例をつくっている。商業地域や工業地域など、このエリアで建てられる建物が都市計画や建築基準法で決まっているが、そのルールに加えて、いわゆる住宅地の用途地域では箕面市独自で、民泊はできないというルールを作っている。小野原西は居住環境保全地域になる。

これから建てる建物は、もちろん基準に適合したものでなければ建設できない。

(参加者)

今回 3 回目の出席だが、市として丁寧に取り組むために一定の期間が必要というが、地域の理解というのは、一定の期間があるだけで解消するわけでは当然ない。何が 1 番欠けてるかということ、今回も、前回、前々回も、全て説明の中身がない。

例えば、先ほど質問に対してやっと施設の時期についての回答があった。前回出ている人は、工程表まで見て、こういう予定でやりますという話まで聞いて、それに対して延期になった理由や、議会でどういう話合いがあったのかをきちっと説明するのが、丁寧に取り組むということではないのか。

今回初めてこられた、以前の状況を知らない方は、例えば、以前の配付資料や、議事録を後ろに置いて、見ていただけるようにすることが丁寧に取り組むということ。

これまで同じことを言っているが、一部の人にしか、この説明会の情報が周知徹底できていない。箕面市のもみじだよりになぜ載せないのかということをもっと言ってきた。

また、施設に反対することは、障害を持っておられる方に対する差別という批判をしているが、説明会をきちっと告知しないことが、いろいろな障害を持っておられる方に対する偏見や差別になるのではないのか。本当に必要であれば、堂々と告知し、皆さん集まっていたら、その場で説明すべきではないのか。

議論を急がず話合いを続けるということだが、今日はもう 11 月の末でこの工事は 12 月の半ば。議論の時間がない。施設とは切離して単独であれば、他の場所に造ればいい。

そもそも説明とは、現状とこれが必要だという根拠をまず出すことで、例えば、今貯水槽がこのエリアでカバーできる数が少ないとか。データの根拠をまず示し、その次にここで作る必然が提示されるのが本来。防災用であれば近くにため池があるが、ため池は使えないか。その辺の説明が無い。

一方的な話合いを幾ら続けてやっても、住民も箕面市民も納得しない。本当に必要であれば正々堂々と、きちっと説明して欲しい。

そもそも、障害者のかたも、最初は重度という名称はついてなかった。途中から重度がついて、何かごまかして隠して話を進めようというスタンスが残念ながら感じ取れてしまう。

前回前々回の話、そして今回の話は、ホームページで公表するなり、あるいは市報にきちんと説明して欲しい。

(市)

議事録や前回の資料は、市のホームページに、過去のものを公表しており、今回も市のホームページに載せていく。議会での議論等についても、ホームページに載っているため、あわせてご覧いただければと思う。

もみじだよりについて、今回の説明会は造成と貯水槽に絞り込んでいるため、従前どおりの案内とした。

施設の建物や運営の話を、皆さんと意見交換をしていくタイミングになれば、周知の手法はきちんと考えたい。

(参加者)

例えば、貯水槽の必要な理由、ただ単に災害のためという話だったが、例えば具体的に水がどれだけ不足しているとか、この土地につくる必然性は。他の土地は駄目なのか。

例えば国道の勝尾寺口の近くに業務用スーパーがある。そこに広大な土地が今、更地になっている。そういう場所がある。例えばそこが使えないのか。

本当に必要だという理由、ここでないといけないという根拠。それを提示するのが説明会ではないか。もみじだよりも再三言ってきたが完全な無視。どこが丁寧な対応なのか。

(市)

この間地域の方にお話をお伺いし、実は飲料用の井戸もあると教えていただいた。ため池や、隣の小野原公園にも防火水槽を設けているということは確認している。

ただ、市の土地もたくさんあるわけではないので、市の土地でできる範囲でやっていきたい。一つでも多く設けていきたいという防災意識がある。

生活用水だと1日200×1週間分を保たせようと思うと、300人弱ぐらいという計算式などもあり、これがなければ地域の方たちの命に切実な何かがあるというところではない。だが、災害対策の一助になればという強い思いを持っている。

もみじだよりに関しては以前も指摘をいただき、市としては、具体的な建物や運営の話や、土地の活用に至るタイミングで、効果的な周知を考えたいと思っている。

(参加者)

例えば今日の時期にしても、令和4年12月中旬から工事を始める。それを11月の末に説明会か。議会で施設のことが決定がされたのは令和4年3月だった。なぜこんなギリギリになってバタバタと、工程表までつくってなし崩し的にやろうとするのか。毎回同じことばかり言っているが、丁寧な説明と書かれているが、全然実現出来てない。

(参加者)

工事は12月中旬から、実際にするのか。それは決定事項か。

(参加者)

理解を説明会で得られてないのにするという事は、おかしい。

(参加者)

安全面の管理で、どこかから土を持ってきて柔らかくして、子供が飛びおいてもけがをしないような茶畑のような感じで土を持ってきたら良いだけの話ではないか。

途中から重度障害のかたとつけ加えられ、後々施設を建てるということが念頭にあり、重度のかたであればストレッチャーで入浴介助が必要になる。普通の生活の水では足りないから貯水槽を埋めるというような考えが伝わってくる。

説明会で、結論ありきならば失礼な話。なぜこんな貴重な時間で皆を呼びつけるのか。工事は一旦中止である。

(市)

いろいろご意見はいただいているが、この土地を今までの状態で、しばらくの間、放っておくということは、市としては考えていない。

土地の所有者として、きちんと土地を、今、管理するべきだと考えている。

安全面についても、このまま放っておくのではなく、やはりきちんと土地を管理するべきだと考えている。

(参加者)

これだけ反対を受けて、やっぱりそれを推し進めるのは、本当におかしい。これは、一旦持ち帰り案件ではないか。健康福祉部長にどんな権限があるのか。

(参加者)

市の予算であれば持ち帰って欲しい。市民が反対している。

(市)

反対のお声はお聞きしたが、市としてはまず、この土地の管理をきちんとしていく、安全を確保する、これが1番今必要だと思う。

(参加者)

説明会を短い期間で動きようもない期間にして、地域の人、箕面市民が全然知らないまま、秘密裏にしている。

(市)

別に秘密にしているわけではなく、土地所有者の責務として、きちんとしていきたいと考えている。

(参加者)

貯水槽については必要性、必然はないという回答だった。それでも推し進めることということであれば、これは余りにも強引な暴挙になる。先ほどの議論を急がず、話し合いを続けると、そういうスタンスだった。施設がどうなったかとは一切触れず、質問があつてやっと施

設のことが出た。

本来それは資料として配付すべきではないか。聞かれたら答えるというスタンスは、どこが丁寧な対応なのか。強引に一方的に秘密裏に進めようという意図が見え見えである。

(市)

耐震性貯水槽に関しては、隣に、小野原公園もあり、防火水槽もあるが、確実に一助にはなる。この40 m³があることで、今まで以上の地域の防災力が高まることは間違いなく、ここで配給のバックステーションにすることも出来ると思っている。

特に地震のときに、生活用水が足りなくなり給水車を配置したことがあることを考えると、一つでも多く市の土地で、安全対策を行っていききたいという思いを強く持っている。

あくまで貯水槽は、生活用水であり、いざという時は消防にも使える可能性はある。生活用水として、例えば豊川南小学校まで行かなくてもここでできる。小野原公園で満員になったときにもここでできる。

(参加者)

後日建物のために使うことはないのか。建物が建ってもリンクはしないのか。

(市)

去年一昨年の際に、建物を建てる見込みがあって説明をしていた時も、貯水槽と建物は別のものでリンクはしない。建物を一定の期間は建てないが貯水槽だけは行うのは、切り分けているからこそできる。将来入浴のために使うことはない。

(参加者)

それであれば、この場所に設置する根拠をきちっと言って欲しい。すぐ近くにため池があるがなぜあの池が使えないのか。

(市)

既に地区防災の取組や防災活動で、水の確保や、避難訓練などが進められている。プラスで安全力を高めたいということ。限られた市の土地でできることは可能な限りやっておきたい。今、安全管理や草の管理があるところから、造成工事を行う。土を触るのであれば、貯水槽を埋めて、きちんと使えるようにしておきたい。今の市の土地の中で工事をする際につけていききたいという、安全対策を高めたいという強い思いであることは間違いない。

(参加者)

他にもっと適する場所がいっぱいあると思う。例えばこの土地は、車も入るのにも狭い道。例えばさっき言った勝尾寺口の国道沿いとか、市の空き地が、適してる場所がいっぱいあるではないか。ここにこだわるというのは、将来の施設を見据えて、なし崩し的に、既成事実をつくらうとしてると、そうとしか解釈出来ない。

(参加者)

盛り土に切り土と、おかしい計画のような気がする。盛り土している土地に、切り土で斜

面でというのはおかしいのでは。

(参加者)

今回の造成工事は建物とは別個のものと聞いたが、補助金を受けていると聞いている。何の事業で補助金を受けているのか教えて欲しい。

(市)

一番最初に建物とセットであったときに、国の補助金を活用するとご説明した。今回、建物ではなく、貯水槽と土地の造成工事や広場的な用途について、補助金の調整をしてきた。

(参加者)

その事業は何事業なのか。要は、防災関係の補助金は国土交通省の補助金だと思う。障害者のかたの施設であれば厚生労働省。もしも建物と全く別個のものというのであれば、国土交通省の補助金だと思うが、もしも厚生労働省の補助金をもらっているのであれば、これは建物とやっぱり切っても切れない関係の造成工事だと思うが、その辺りを教えて欲しい。

(市)

元々国土交通省の補助金を予定をしていたもので、広場的なメニューがあり、安全管理と防災力を高めたいというこの目的を達成するために造成工事と貯水槽をしたい。これに広場的な活用ということで話をしており、国交省の補助金である。

(参加者)

いろいろ意見が出て反対意見もあるが、最終的にこの工事はどうされるのか。表面を碎石にして防草効果となっているが、基本的に土のままのほうがとか、子どもが仮に入ってくるのではないかと、とかいろいろあると思う。その修正点も踏まえて、どうお考えなのか。最初に市が提示されたままで強行されるのか、修正を含めてもう一回説明会をして、先ほど隣接の住民から提示されたものなど適宜住民と調整されるのか。

(市)

近隣の農地のかたはフェンスの話も先ほどあったため、こちらからお伺いし、丁寧に対応したいと思っている。どこまで対応できるかはこの場でお答えはできないが、予定地両隣の方とお話はさせていただきたい。

市としては安全管理はきちっと行わなければいけないと思っているため、この工事については行いたいと思っている。建物そのものについては今回とは別に切り離して改めてお話をしたい。今回の管理工事については実施したいと思っている。

(参加者)

表面は碎石をされるのか。土のままでも良いのではないかと意見もでていた。あの場所は集合農地区であり、周辺環境を考えて、農地にしたり、ちょっと花を植えても良い。最初は作物も作られていた。当面はそのような形にしたほうが、周辺環境と合うのではないかと。安全管理という面に関しても。維持管理するにしても碎石を引いて2～3年経つとまた

雑草は生えてくるので、維持管理も大変だと思う。そういったところの微調整はどうか。

(市)

碎石の課題は市としてもこの間ずっと話をしており、何か出来ることがあれば、対応していきたいと思っている。一旦それは持ち帰って検討させていただきたい。

(参加者)

今回は持ち帰りということで理解してよろしいか。

(市)

碎石の部分は一回検討するが今回の工事自体については実施していく方向で進めていく。

(参加者)

この町は1991年ぐらいか、まちづくり検討委員会というところから始まり、何年もかけてまちづくりが進められてると思う。

その中で公共施設の配置は、図書館や公園、道路、住居ということで、都市計画でちゃんと都市計画の委員会が開かれ、市全体としてまちづくりの方向性が決められてきた街であると認識している。

公共施設の場所は決まっている中で、生産緑地の売りが出たので買いに飛びついた。後に引けなくてどんどん事業を進めているだけだと僕は認識している。

というのも生産緑地の買い取り申し出だが、議会の議事録を見ていたが、10年ぐらいで300件あり、実際に買ったのは2・3件という議事録が出ていた。買った所は、都市計画道路がかかっているところ、長期に渡って計画がされてきた所だけが買われてたという状況。

今回ここを買ったというのは、まず一つ不思議である。生産緑地は計画がなければ買わないと思う。もちろん都市計画事業で、区画整理している場所なので、特別に集合農地区というところで、農業従事者のかたには配慮されているが、将来の町の姿は、あそこの畑も全て住宅になるというのが根本の考え方だと認識している。

その考えをどう認識されているのか。区画整理を担当された課のかたがどう思っているのが疑問。それはメールで何回か担当課とやりとりをさせてもらったが、あまりちゃんとした回答も得られなかったところもあったので、都市計画がちゃんとあったことも皆さん認識を共にしたいなというのがあり伺いたい。

(市)

小野原西の区画整理によって整備された街だが、今後も営農継続を希望されるかたは事前に意向を伺い、一つの場所に集約し、整理しているところが集合農地区。

農地を維持していくことを前提に、集合農地区に集まった土地所有者がこれまで農地として営農されて来られた。生産緑地制度を受けると、営農を30年しなければならないが、その代わりに税金の減税や相続税の猶予といった条件とセットで指定をされる。今回それが解除された。

解除されたときに、そのまま一般市場でその土地が出回るのではなく、生産緑地の制度の

中で、まず市に「買取り申し出」があり、今回、箕面市が購入したという経過がある。

生産緑地をしているから、集合農地だからといって未来永劫その農地が担保される、維持されるということではなく、まず、営農が出来ない場合の土地利用は、土地所有者の考えにより、次に、小野原西に限らず、都市計画法や建築基準法の中でルールがあり、その中で、土地所有者の意向と、まちづくりのルールの中で、土地利用というのが決まっていく。

この場所については、小野原西の区画整理をしたときに、住宅系の建物が主体としたエリアにしようという話もあり、現在も、区画整理とは別に、都市計画の中でも、住宅系を主として建てようというエリアになっている。

だからといって店やその他の施設が駄目ということではない。建築基準法など、届出を受けて行政で確認をして、いろいろな規制の中で建てていくことになる。

当時の小野原西を整理したときの考え方、今ある都市計画や建築のルール、今暮らしているかたがどういったまちづくりをしていきたいのか、この3つが合わさって、まちづくりはされていくものと、まちづくり担当者としては認識している。

今回は、建築行為の話ではなく、あくまで造成という土地を管理する話になってくる。建物の話はこれからも引き続き、しっかり話を聞いていくということと思う。

(参加者)

今回の責任者は健康福祉部長か。その上の責任者はどなたか。
今回の件を持ち帰って上司のかたと相談されるということか。

(市)

健康福祉部長の上の責任者は副市長である。
部のレベルで相談し、上司とも相談しながら判断していく。

(参加者)

今回のみんなの反対意見をやはりしっかりとまとめてお願いしたい。

(参加者)

「時期が12月の中旬」というが、具体的な工程表は提示されるのか。

(市)

工事事業者は12月中旬前後で決まるので、その業者が決まり、実際にいつから工事に入っていくというのは、別途ポスティング等でご案内する。

(参加者)

これも以前から申し上げているが、予定地になぜ大きな看板を出してここはこういう予定地だという告知を市民の皆さんにしないのか。もしその工程表が決まれば、看板か何かできちっと出して欲しい。

(市)

ポスティングと共に看板でも案内する。

現場に入る 10 日ぐらい前にはご案内したい。

(参加者)

施設のごともご存じない方も見られるので、そもそもどういう施設で、どういう経緯で、それがあったのかという、十分な説明も一緒に提示して欲しい。

(市)

まずは工事の工程のご案内であるので、そこにどこまで載せるかについても併せて検討していきたい。

まずは、いつから工事が始まるか、連絡先など、工事として必要な部分になってくるので、その他の周知については、一緒にやるのか別々でやるのかなど併せて考えていきたい。

(参加者)

箕面市のもみじだよりも書くべきであり、ツイッターもある。ツイッターで流れてくるのは痴漢情報だけで、小野原のあの辺りで痴漢が出たというものもある。だから、本来、鬱蒼としているところをきれいに整備して、やるべきことはまだ他にあると思う。

(市)

市民安全メールなどルールもあるため、工事のご案内と事業の周知というのは別のことになってくる。今日の結果や資料は、早いうちにご意見をいただいたところも載せる。

(参加者)

子供の安全を考えるのであれば本当の安全面を、痴漢とかやるべきことは山ほどある。また、西側のほうのお家が傾くとか、農家の方に迷惑をかけるとか、地域のそういう人たちの財産を守るとか、そういうのを他人事に考えてはいけないと思う。

(市)

防犯担当ともきちんと情報連携をしていきたい。防災の観点からの一助というところで、その意図も含めている。きちんと防犯担当とは情報共有していきたい。

(参加者)

その施設を利用しようという、障害をお持ちのかたあるいはそのご家族のかたは、この計画についてはご存じか。

(市)

元々中部東部地域で、障害者のための通う施設が少ないということがスタートで、従前から、障害者の方の保護者の会や、障害者のかたを支える支援者の側からも声が届いている。

重度の障害のあるかたたちが学校を卒業した後に行く場所も限られてるということも課題であり、学校を卒業した後も住みなれた地域で通いたいという思いは、ずっと届いている。

この計画についても、箕面市で、東部地域で、生産緑地の買取り申出に応じて土地を取得して建てていきたいということは、皆さんへの説明会と同時に、保護者の会などで説明をし

て、期待度はすごく高いものである。

市としては、地域の皆さんと一緒に生活していくため、地域の皆さんといろいろな意見交換をしてからということもお伝えしている。

(参加者)

実際に現地には見に行かれてるのか。そこで、車椅子を押したり、ストレッチャーを使ったりされているのか。

(市)

利用予定者として、来ていただいている。

先ほどの送迎のときにお伝えしたように、整地して車が入れるようになってからになるため、お1人で車椅子で来られるということはない。

(参加者)

あの場所で施設を作って、送迎の車が通所のバスが停まる。利用者のかたは、外に出て散歩するなど、そういう生活であると思う。その時にあの施設を利用されるのであれば、狭くて無理ではないか。

近くに公園があるが、やはり傾斜がついてる。健常者が公園に行く場合でもちょっと辛いのに、障害のあるかたは、あの場所から歩いて公園に行って、お花見や秋の紅葉を楽しんだりということはまず無理である。そういう苦しいところに、施設をつくって施設の中に押し込めるといふ形になる。

建てるというのが前提にあって、建てた後の利用者のかたがどう素敵な生活を送れるのか。そういう風に本当に利用者のかたが思える計画が出てないとすごく思う。

(市)

市立施設や他の民間事業者からの話や運営の助言をもらっているところで、建物の中で活動することもあれば外に出かけていくこともある。その時に、当然、車椅子やストレッチャーが必要であれば支援者の方が支援しながら行っている。

(参加者)

介助のかた、スタッフのかたは慣れていると思うが、やはりフラットなところでそれを介護するのと坂道で介護するのとでは、働くかたのことも何も考えていないと思う。

(市)

本日のご意見や、一部持ち帰ってという部分もあるため、検討をさせていただく。

時間がない中で申し訳ない部分もたくさんあるが、先ほど申し上げた趣旨から、市としてもきっちりと対応していかなければならないと思っている。

いろいろなご意見をいただいております、そこはまた対応もさせていただきたい。

以上